

「特定利用港湾」に関する意見交換会 議事概要

日時：令和6年3月19日 14:00～

場所：高知共済会館 3階 藤

1. 開会

<挨拶：高知県港湾振興監>

- 令和4年12月に策定された国家安全保障戦略において掲げられた総合的な防衛体制の強化の取組の一環として、安全保障環境を踏まえた対応を実行的に行うため、平素から、必要に応じて自衛隊・海上保安庁が民間の空港・港湾を円滑に利用できるよう、インフラ管理者との間で「円滑な利用に関する枠組み」を設け、これらを「特定利用空港・港湾」とするとされている。
- これまでの国との協議の中で、今回の枠組みは、あくまで既存の港湾法等に基づく利用調整をより円滑にするものであり、新たな自衛隊の部隊配備を目的としたものではなく、米軍が今回の枠組みに参加することはないとのことであった。
- 一方、港湾整備に関して、予算を配分する際に前提となる民間利用のニーズに、自衛隊等のニーズという政策的な要素が加味され、本県のインフラ整備の加速が期待される他、平素の訓練により、自衛隊等が本県の港湾を熟知し、災害派遣を効率的に実施できるようになるとのことであり、本枠組みは県にとって十分なメリットを期待できるものと考えている。
- しかしながら、地域の安全・安心が脅かされるのではないかとといった不安、懸念を感じておられる方がいることは理解しており、これまで、県としては、国に対し、広く情報の公開と、関係3市をはじめ、県民に対して取組内容の説明を行って頂きたい旨の要請を行ってきた。
- こうした要請も踏まえ、国は、2月13日に関係3市を対象とした説明会を開催、また、3月5日には、一般の方々向けの説明として、Q&A集が国のホームページで公表されたところ。
- 本日は、特定利用港湾の概要、これまでの経緯、県としての考え方、今後のスケジュールなどに加え、高知県の考え方のポイントをまとめた高知県版のQ&Aを今般新たに作成したので、併せてご説明させて頂き、本日も出席の3市の皆さまから、ご意見をいただければと考えている。
- 3市の皆様のご意見を踏まえた上で、今月末までに受け入れ可否を判断したいと考えている。なお、県民の皆様に県の考え方など更なる情報の公開を図るため、本日の意見交換会を公開で開催することとした。

2. 「特定利用港湾」に関する説明

(1) 特定利用港湾について

高知県土木部港湾・海岸課長から資料に沿って説明

(2) 高知県版Q & A (案) について

高知県土木部港湾・海岸課長から資料に沿って説明

3. 意見交換

<質疑応答>

(高知市副市長)

- 今回の特定利用港湾の指定同意は本市「非核平和都市宣言」に反するかという点について、高知県版Q & Aの問8をもって本市への回答と解してよいか。
- 今月末までに決定することに関し、市民への周知期間も含め拙速ではないかという意見もある。この3月末に決定しなければならないことの原因は何か。

(高知県港湾・海岸課長)

- 1点目について、本県では、県議会においても、昭和59年に「非核平和高知県宣言」がなされ、平成9年には「高知県の港湾における非核平和利用に関する決議」がなされている。今日においても、港湾における非核三原則を遵守し、非核平和利用を進めていく、こうした意義は変わっていない。当然のことながら、自衛隊艦船は政府の方針に沿って非核三原則を遵守しており、今回の指定に同意することは県議会の決議にも何ら反するものではないと考えている。
- 2点目について、国から昨年10月に本件の申入れがあり、かねてから本年の3月末までの合意形成を強く要請されていたが、県としては、そのために前提条件として国からの情報開示の徹底を求め、今回のQ & Aの早期作成・公表を要請してきた。その結果、3月5日に公表された国のQ & Aは、県民の皆様が不安に感じられている点、関心の高い点を含め、幅広い論点についてわかりやすくまとめられたものであり、県としてはこれを踏まえて国の意向をできるだけ尊重し速やかな可否の判断を図っていきたいと考えている。また、国からは、高知県と併行して協議を行っている他県の港湾等とあわせて年度末に一括して確認書を交わし、年度早々から令和6年度の施設整備予算の執行も含めて新たな体制に入りたいという意向を伺っている。高知県としては、切迫する南海トラフ地震に備え浦戸湾の三重防護をはじめとした港湾整備事業の一日も早い完成を目指しており、国が示したスケジュールを踏まえて速やか

な対応を行いたいと考えている。

(須崎市副市長)

- 今回の枠組みによる県民への影響をどのように考えているか。

(高知県港湾・海岸課長)

- 現在でも自衛隊艦船が年数回程度、防災訓練や広報活動などのため寄港している。今回の「特定利用港湾」の指定に伴う自衛隊艦船の利用実態の変化は、年数回の訓練利用の増加程度と微小なものであると考えている。高知県版 Q&A の問 5 にも記載しているが、今回の枠組みにより、公共事業の採択などの判断に当たり、自衛隊や海上保安庁のニーズという安全保障上の観点からの重要性が加味され、港湾整備が加速化することが期待される場所である。また、訓練などにより、普段から県内の港湾の特性に習熟することによって、大規模災害発生時における災害派遣や国民保護事案への対応においてより効果的な対応が期待されるなど、地元にとってもメリットがあると考えている。

(須崎市副市長)

- 一部に不安の声があるが、どういった点に不安を感じていると考えているのか。

(高知県港湾・海岸課長)

- 基地化するのではないか、米軍利用に繋がるのではないかと懸念があるものと考えているが、国の Q & A にもあるように、新たな設備・部隊の配置はなく米軍が参加することもないことを説明してきている。

(須崎市副市長)

- 不安な声にこれからどのように答えていく考えか。

(高知県港湾振興監)

- まず 3 月 5 日に Q & A 集が国から公表されている。本日の意見交換会も公開で行うと同時に資料を会議終了後に公開する。また、高知県版の Q & A 集については、特に不安について分かりやすい形で書いているので、これを見てもらうことで不安の払拭に繋がればと考えている。

(宿毛市副市長)

- 一部の方がかなり不安に思っているが、県としてパブリックコメントを行う考えはないか。

(高知県港湾・海岸課長)

- 今回の取組みの主体はあくまでも国である。県は受け身の立場であるため、意見を聞くとすれば国が行うべきものであると考えている。加えて、不安の声については、国の Q&A の問 6、問 10、問 11 などにおいて、分かりやすく説明されているものと考えている。

(高知市副市長)

- 県の判断は、我々 3 市の意見に委ねられてるという解釈になるのか。

(高知県港湾振興監)

- 一義的には港湾管理者である県の判断であるが、3 市に懸念や反対があれば、そこは考慮しながら最後に可否の判断をすることになると考えている。

(高知市副市長)

- 県は確認書への合意について「可」という立場で我々に意見を求めているということではどうか。

(高知県港湾振興監)

- 先ほど説明した資料において、現時点における県の方針として『「円滑な利用に関する枠組み」を関係省庁との間で確認することとしたい』と書いている部分が、県としては合意したいという考えを示しているものである。

<各市からの意見>

(高知市副市長)

- 高知市としては、これまでの説明等に基づき、軍事的な利用が無いものと判断している。よって、防災面で考えると、市長が議会答弁において、「災害やあらゆる有事から市民の命と財産を守るには、自衛隊などと平時からしっかり連携を取ることが大切」と発言をしているとおり、これまでも増して、防災訓練等を通じて、自衛隊等との連携を強めていきたいと考えている。加えて、発生が確実視されてます南海トラフ地震への対策が喫緊の課題となっている高知市にとっても、令和 13 年度完成予定の浦戸湾三重防護事業が少しでも早く進むのではないかと期待をしているところ。以上の考え方に基

き、港湾管理者である高知県の意向を尊重する立場である。なお、不安を感じている市民・県民がいることも事実なので、今後とも丁寧な説明に努めていただきたいということを申し添える。

(須崎市副市長)

- 須崎市としては、市民の方を危険に晒すことのないようにというのが第一。そういった意味では、防災面での安全安心が獲得できるという考え方も重々認識をしている。本日説明を受けた内容を前提として、管理者としての県の意向に沿うことはこれまでと変わらないという考え方である。ただ、一部の不安の声には是非丁寧に対応していただきたい。

(宿毛市副市長)

- 宿毛市としては、内容を見る限り、市民が悪影響を受けたり、不利益を被るような内容ではないので、県の意向を尊重したい。

4. 閉会

(挨拶：高知県港湾・海岸課長)

- 3市からは、県の意向について御理解をいただいた。
- 不安の声に対して丁寧な対応をとる点については、高知県版のQ & Aをホームページで公開するなど、皆さんの目で触れていただけるようにしたいと考えている。
- 引き続き、国との間で詰めの協議を行っていききたい。